

船舶事故等調査報告書

平成26年12月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014門第67号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年6月28日 03時30分ごろ
発生場所	長崎県壱岐市印通寺港 印通寺港沖防波堤灯台から真方位048°510m付近 (概位 北緯33°44.4′ 東経129°45.5′)
事故等調査の経過	平成26年6月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 正漁丸、1.87トン
船舶番号、船舶所有者等	NS3-74193（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼及びプロペラ軸が曲損、舵板が曲損、船底に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、いか漁のために印通寺港内の係留場所を発して、手動操舵によって港内を微速で南進中、平成26年6月28日03時05分ごろ、船長が、機関室方向からの異音を聞いたので、機関を中立にし、機関室扉を開けて点検していたところ、03時30分ごろ、港内の小島南岸の干出岩に乗り揚げた。</p> <p>船長は、満潮を待って離礁を試みることにし、機関を停止して錨を入れ、集魚灯を点灯し、僚船に移乗して係留場所へ避難した。</p> <p>壱岐海上保安署職員は、03時50分ごろ、無人で乗り揚げた本船を発見し、船体流出を防止するため、来援した巡視船の乗組員と共に、ロープで本船を付近の岩に固定した。</p> <p>本船は、船長が帰船したのち、07時20分ごろ、巡視船の搭載艇にえい航されて離礁し、自力航行により帰港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北～北北西、風力 1～3、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約0.7～0.9m</p> <p>日出時刻：05時12分</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約1.2mであった。</p> <p>船長は、船体流出の可能性を懸念し、他船が視認しやすくするために集魚灯を点灯して避難したが、海上保安庁へ通報しなかった。</p> <p>本船は、本事故後、機関整備業者が点検したところ、機関に異常を認めなかった。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり

<p>船体・機関等の関与          気象・海象等の関与          判明した事項の解析</p>	<p>なし          あり          本船は、印通寺港において漂泊し、船長が機関室の点検中、圧流されたことから、小島南岸の干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、本船が、印通寺港において漂泊し、船長が機関室の点検中、圧流されたため、小島南岸の干出岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機関室の点検を行う際は、安全な場所に錨泊して行うこと。</li> <li>・ 事故発生時は、直ちに海上保安庁へ連絡すること。</li> </ul>